

公 告

町有財産売却にかかる一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和7年5月26日

最上町長 高橋 重美

1：入札に付する事項

- (1) 売却する物件 物件：トヨタ（トヨタダイナ） 1台
(車両の詳細及びその他状況等は別紙のとおり)
- (2) 入札 受付 令和7年5月28日（水） 午前9時
令和7年6月11日（水） 午後5時（必着）
開札 令和7年6月12日（木） 午前9時
- (3) 引渡場所 山形県 最上郡最上町大字向町644
- (4) 入札の方法 一般競争入札により、最上町が定める最低落札価格以上の金額で、最高の価格を入札した者を落札者とする。

2：入札参加資格

次の項目すべてに該当する個人又は法人は参加資格をもつものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 上記入札物件の購入を希望する個人または法人とし、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同法第2条第6号に規定する暴力団員ならびに暴力団員でなくなった日から5年を経過しないもの以外の者
- (3) 税（市町村税・国税・その他各税）に未納がない者
参加資格を持たない者のした入札及び本入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

＜入札書受付から車両引渡までの流れについて＞

① 入札書受付日時及び場所

日時：令和7年5月28日（水）から令和7年6月11日（水）まで
午前9時から正午、午後1時から午後5時（土日及び祝日を除く）

【入札書提出における提出物】

・入札書 ・連絡先がわかる物

入札書提出先：〒999-6101 山形県最上郡最上町大字向町644

最上町役場 総務企画課 財務行革推進室 まで（郵送又は持参のみ）

※入札保証金額は免除とする。

※入札書は指定の入札書を使用すること。

※入札は入札者 1 人につき 1 回までとする。入札書受付後の金額訂正や差し替えは認めない。

※入札金額は見積もった金額の税込価格（リサイクル預託金相当額が加算された額）とすること。入札価格を実際の契約金額とする。入札者は課税事業者か免税事業者かを問わず、消費税相当額を含めた購入希望額を入札書に記載すること。

※入札書は封筒に入れ厳封し、その表面に「町有財産入札書在中（物件名）」と朱書きすること。

② 入札物件の見学会について

入札物件の下見について希望される方は、事前に電話にて申込をするものとする。

申込先 最上町役場 総務企画課 危機管理室まで（代表番号：0233-43-2111）

③ 開札日

日時：令和 7 年 6 月 1 2 日（木）午前 9 時から

最低売却価格を上回った最高額の入札者を落札者とし、落札者に対して同日に当町より連絡する。

同額の場合は当方で抽選を行う。

また、応札件数・落札金額をホームページにて掲載する。

（その際、落札者並びに応札者の氏名・社名等の個人情報は公開しない）

④ 契約締結時期及び売却代金の納入期限について

落札決定後速やかに契約を締結し、売却代金を納入すること。

【契約締結時必要書類】

- ・ 契約書（当町で作成の上、送付するので、確認後記名・押印、印紙の貼付の上返信すること。）
- ・ 納税証明書（発効後 1 ヶ月以内のもので税の未納がないことがわかる証明書）
- ・ 個人の場合・・・運転免許書等本人確認書類の写し
- ・ 法人の場合・・・登記簿謄本等（登記事項証明書）の写し
- ・ 暴力団排除に関する誓約書
- ・ その他町長が必要とした書類

売却代金の納入期限は落札決定後 1 か月以内とする。

売却物件の移動は、代金の納入が確認された後に行うものとする。

⑤ 車両引渡について

売却代金の納入日より 1 ヶ月以内に売却物件を引渡するものとする。

※引渡しに伴う移動費用、解体積み込み等に要する落札後のすべての費用は落札者負担とする。

その他注意事項について

- ・ 天変地異その他やむを得ない事由が生じたときは、入札の延期又は入札の取り止めを行うことがある。
- ・ 金額・氏名等の入札要件が確認できない入札書、記名押印を欠く入札書又は入札金額を訂正した入札書は無効とする。
- ・ 入札は、郵送又は持参のみの受付とし、電子メール・ファックス等による入札は無効とする。
- ・ 入札物件は現状渡しとし、引渡後の不調や故障の補償は一切行わない。

- ・解体・積み込み・搬送・その他物件引渡に関する際の費用は、全て落札者の負担とする。
- ・物件に関する変更手続き等の費用は、全て落札者負担とする。
- ・引渡し終了後、搬送中に事故等が発生した場合においても、最上町は一切の責任を負わないものとする。
- ・その他落札後に関する一切の費用について最上町は、負担しないものとする。
- ・引渡の際は希望日を最上町役場 総務企画課 財務行革推進室まで連絡すること。
- ・対象物件は、経年使用に伴う老朽化等により用途廃止したものであり、入札希望者においては車両現状・入札条件を十分確認の上で入札すること。
- ・落札後の対象車両に対する最上町の瑕疵担保責任は負わないものとする。
- ・落札物件は現状渡しである。動作を最上町が確認しているものではなく動作を保証するものでもない。
- ・本入札公告に記載のない事項、および疑義がある場合については応札・落札相手方及び、町との協議により決定するものとする。

⑥売却条件

- ・車両を解体処分する場合

落札者は、その責任において物件の解体処分を行うこと。なお、抹消登録等の分かる書類及び解体処分報告書（任意様式）に、解体状況が確認できる写真を添付し、引渡しの日から 60 日以内に最上町役場総務企画課まで提出すること。

- ・車両を保管し公道を運転しない場合

落札者は、その責任において物件の保管を行うこと。なお、一時抹消登録等の手続きを行い、手続き完了を証する書類を物件引渡後 14 日以内に最上町役場総務企画課に提出すること。

ボディー文字の消去を行い、確認できる書類を 14 日以内に最上町役場総務企画課に提出すること。

- ・車両を再登録等（再利用）する場合

落札者は一時抹消登録等の手続きを行い、手続き完了を証する書類を物件引渡後 14 日以内に最上町役場総務企画課に提出すること。

契約者は、消防章・赤色蛍光灯・回転灯・サイレンアンプ等の撤去、ボディー文字の消去を行い、確認できる書類を 14 日以内に最上町役場総務課企画課に提出すること。

【問い合わせ】

入札については、総務企画課 財務行革推進室（TEL0233-43-2111・内線 255）まで

物件については、総務企画課 危機管理室（TEL0233-43-2111・内線 282）まで

【対象売買物件詳細】

【消防積載車】

車 名：トヨタ（トヨタダイナ） 1 台

車体番号：KDY270-0010149

型 式：KR—KDY270

総排気量：2.49L

燃料種別：軽油

車両総重量：2,880 kg

初年登録：平成 16 年 11 月

車検満了：令和 8 年 11 月 25 日

走行距離：7,334Km（令和 7 年 3 月 25 日時点）

リサイクル預託金：8,740 円

【車体寸法】

長さ：472 cm

幅 ：169 cm

高さ：227 cm

最 低 落 札 価 格 ¥404,740 円（税込み・リサイクル預託金込み）

※バッテリー劣化、外装等欠品あり、走行・使用可。

車両前面



車両右面



車両右面収納



車両後面





車両左面



車両左面収納



車内





走行距離（令和 7 年 3 月 25 日時点）

